

熊本市宅地復旧支援事業(熊本地震復興基金)

熊本地震により被災した、のり面・擁壁(ようへぎ)及び、地盤の復旧、地盤改良、住宅基礎の傾斜修復工事費の一部を補助します。

対象となる方

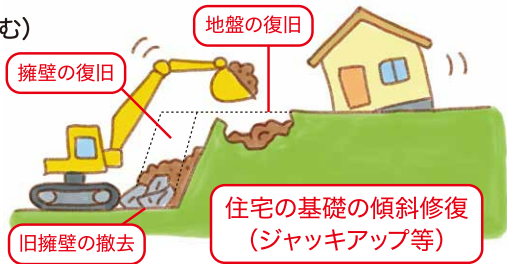
平成28年熊本地震発生時に住宅の用に供されていた土地の所有者など(管理者または占有者は、所有者の承諾を得たもの)

対象工事

- ①のり面の復旧工事
- ②擁壁(ようへぎ)の復旧工事(旧擁壁の撤去、擁壁に関する排水施設設置工事を含む)
- ③地盤の復旧工事(陥没への対応工事)
- ④地盤改良工事(住宅建屋<住宅および住宅に付属する用途に供する建築物>下の工事)
- ⑤住宅基礎の傾斜修復工事(住宅建屋の基礎の沈下または傾斜を修復する工事)

対象宅地(用途)

- 戸建住宅
- アパートおよびマンション(賃貸・分譲)
- 店舗(事務所)併用住宅(住宅の用に供する部分)
- 個人所有者の住宅と一体的に利用している倉庫・納屋



補助額 対象工事費から50万円を控除した額の2/3 ※工事費が1,000万円以上の場合、補助額は633万3千円を限度とします。

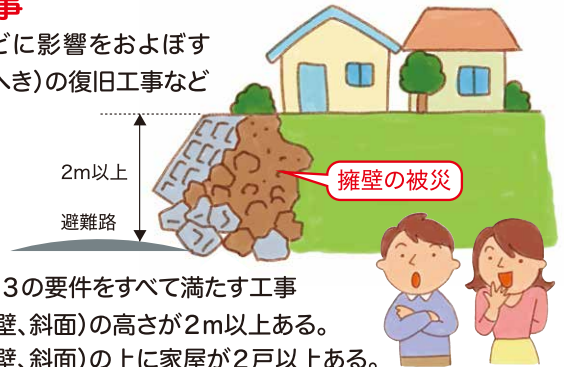
問 震災宅地対策課 ☎096-328-2966

宅地耐震化推進事業(公共事業)

熊本地震により被災した宅地擁壁(ようへぎ)の復旧などを公共事業としておこないます。対象工事にかかる自己負担はありません。

対象工事

避難路などに影響をおよぼす擁壁(ようへぎ)の復旧工事など



要件

以下の1~3の要件をすべて満たす工事

- ①盛土(擁壁、斜面)の高さが2m以上ある。
- ②盛土(擁壁、斜面)の上に家屋が2戸以上ある。
- ③盛土(擁壁、斜面)の前に避難路(道路)、鉄道、河川がある。

※すでに復旧工事を行ったものは対象外

※ひび割れ、目地詰めなどの補修工事のみは対象外

工事費用

対象となる工事にかかる自己負担はありません。

※支障物件(工事の影響範囲にあるカーポートなど)の移転は対象工事に含まれません。原則として、宅地所有者の負担で移転をお願いします。

問 震災宅地対策課 ☎096-328-2966

熊本市私道復旧補助金制度(熊本地震復興基金)

熊本地震で被災した私道の復旧について補助を行います。

対象となる私道

- 一般交通の用に供しているものであること。
- 公道(道路法上の道路など)に接続するものであること。
- 幅員がおおむね1.8m以上であること。
- 所有者の異なる住宅が連担して2戸以上建ち並んでいること。
- 集落などで維持管理しているものであること。



対象となる工事など

- 地震前の状態に戻す(原形復旧)工事
- 工事に必要な調査・設計業務



■申請をご検討されている方は、下記の申請窓口でご相談ください。

問 東部土木センター ☎096-367-4360 / 西部土木センター ☎096-355-2936 / 北部土木センター ☎096-245-5050
富合地域整備室 ☎096-357-4154 / 城南地域整備室 ☎0964-28-2133 / 植木地域整備室 ☎096-272-1115

対象となる工事の例

- 被災した砂利道を砂利道に復旧する。
- 被災したアスファルト舗装道をアスファルト舗装で復旧する。
- 被災した安全防護柵・側溝を被災前の状態に復旧する。

補助額 事業費によって補助率が異なりますのでご注意ください。

事業費の額	補助額
50万円未満	補助対象外
1,000万円以下	事業費の3/4
1,000万円超~2,000万円未満	事業費に1/2を乗じた額に250万円を加えた額
2,000万円以上	1,250万円(交付上限額)

各区で「住まい再建のための個別相談会」を開催します！

熊本地震により被災され、恒久的な住まいの再建に向け、悩みや問題を抱えている方を支援するため、各区で「住まい再建のための個別相談会」を開催します。開催区にお住まいの方が対象です。

区	開催日	お申し込みについて
中央区	6月26日(火)	事前予約制 市政だより6月号に掲載。
東 区	7月14日(土)	事前予約制 市政だより7月号に掲載予定。
西 区 南 区 北 区	9月開催予定	順次、市政だよりでお知らせします。

一日も早く
住まいを再建
したい!!



相談コーナー

- 住宅融資相談 ●住宅再建相談 ●住まい探し相談(民間賃貸住宅等)
- 法律相談 ●家計相談・多重債務相談 ●被災宅地復旧支援に関する相談
- 被災者支援制度に関する相談 など

※この他、仮設住宅等の供与期間延長や退去に関する相談もできます。

※この相談会に参加できない方には、相談機関をご紹介しますので、各区地域支え合いセンターへお問い合わせください。

問 地域支え合いセンター

中央区 ☎096-328-2105 東区 ☎096-367-9267 西区 ☎096-329-2829
南区 ☎096-357-4757 北区 ☎096-272-1972

被災住宅の応急修理を申請された方へ

平成31年1月31日(木)までに完了報告書、請求書等の全てをご提出ください。
※申込受付は終了しました。



問 被災住宅の応急修理 ☎096-328-2118

住宅再建無料相談会のお知らせ(九州財務局主催)

熊本地震で被災された皆様のための住宅再建に関する無料相談会を開催します。関係機関が一堂に会する相談会で、地盤や住宅建築、住宅ローンなどの免除・減額など、住まいに関する疑問を専門家に無料でご相談いただけます。また、今後の住まいとして賃貸住宅を探している方、自宅再建のための土地を探している方などもご相談いただけますので、お気軽にご参加ください。

- 日時: 平成30年6月23日(土) 9:30~15:30 ※予約不要
- 場所: 阿蘇熊本空港ホテル エミナース



問 九州財務局理財部金融調整官 ☎096-353-6351